

お許しをいただきまして、私は葛飾区議会公明党を代表して、区長の所信表明を受け、先の通告に従い、区長、教育長並びに関係部長に対し区政一般について、ご質問いたします。

はじめに、**一平成25年度当初予算案などについて一** ご質問いたします。

政府が、20兆円を超える緊急経済対策や消費者物価上昇率を2%という目標を設定し、その対策を打ち出したことにより、国民の期待が高まり景気回復の兆しが見られる中、本区の平成25年度当初予算案が一般会計予算額1717億円、前年度比1.5%の伸び率で、5つの特別会計を合わせての総予算額2696億550万円で編成され、今定例会に示されました。たばこ税の税源移譲による特別区税の微増や法人住民税等の原資の増収などによる財政調整交付金の増加が見込まれるとはいえ、本区を取り巻く財政環境は依然として厳しい状況下であると認識しております。

基本計画の初年度は実施計画事業の検討や制度設計、調査事業などの編成過程により、昨年と同額か、或いは昨年を下回る予算編成額を私は想定しておりましたが、協働の意思を反映され、区民目線に立った施策を積極的に推進しようとの姿勢が伸び率に顕れていると私なりに解釈し、評価しております。そこで、お伺いいたします。**伸び率1.5%の意図はどこにあり、編成過程においてどのようなマネジメントにより、予算配分をされたのか、区長のご見解をお聞かせ下さい。**

特別会計の予算編成では、国民健康保険事業特別会計の予算編成額が533億4千5百万円で前年比1.4%の減となっております。平成24年度予算編成では前年度比1.4%の増、平成23年度では5.0%の増となっており、近年は保険料算定等の経緯や被保険者数、医療機関への払い出しの動向を見極め、その年度間の補正予算も含めて均衡のとれた事業執行がされてきたものと認識しておりますが、単なる被保険者の高齢化による後期高齢者医療事業への移行などによるものだけとは考えにくいのですが、**今回の予算編成における前年度比1.4%減の予算編成の要因をお示し下さい。**また、年度内における予算執行の考え方、そして、**将来の国民健康保険事業特別会計の予算編成のあり方について、これまでとは違った考え方があれば、お示し下さい。**

今定例会には46億1千4百万円程の平成24年度第4次補正予算も上程されております。その中には、契約差金並びに契約不調による減額補正が散見されます。これらは、東日本大震災による復興需要による事業者側の人手不足や積算時期と入札時また、施工時期の時

間差による資機材の価格変動等による原因もあると思いますが、本区にとっては、どの事業も大事なものであり、特に施設改修や子育て、高齢者向けの施設整備の工期の遅れなどは、区全体の計画事業の進捗に大きな影響を与えるだけでなく、区民との信頼関係にも及ぶものと考えております。この状態を放置せず、**従来の区内業者の育成などの姿勢と公平性を堅持しつつ、入札のあり方や工事の発注方法なども検討する必要がある**と思いますが、**お考えをお聞かせ下さい。**

国会での補正予算の成立を待たず、本区では第5次の補正予算が今定例会に上程されます。その予算編成の過程において、前倒しする事業、できない事業、或いは第5次補正と平成25年度予算の連動で前倒しが可能な事業などを精査し、議会へご報告頂き、その上で、より安全・安心なまちづくりなどの分野では、区民からみてより分かりやすく、効率的かつ実効性のある予算執行となるように要望いたします。

次に、新基本計画における**「10年間の財政フレームについて」**をお尋ねいたします。

本区では、いわゆるバブル経済の崩壊に端を発した平成不況の影響により厳しい財政状況に直面したおりに、既存の事務事業の徹底した見直しを図り、また周辺自治体との行政水準の比較を行うために「事務事業評価表」を作成するなど、様々な手立てを講じてまいりました。その上で、平成10年11月には財政破綻を未然に防ぎ、新たなる行政需要に対応するための「葛飾区経営改革宣言」を発し、更に、国と地方の役割を大きく見直す地方分権の流れや規制緩和の推進、急速なIT化など、区を取り巻く行財政環境に大きな変化が見られたことを受け、平成14年2月には「第2次経営改革宣言」を出されました。その結果、平成13年度から財源不足を解消し収支均衡のとれた予算編成が成されてきていると認識しております。また、財政運営の健全化については、経常収支率の目標値である80パーセントに対し、平成15年度決算で81.8パーセントとなり、23区平均83パーセントを下回る結果となり今日まで、その状態を維持していることを評価いたしますが、新基本計画開始の平成25年度からの向こう10年は、これまでの10年間とは財政出動のあり方が異なる時代に入ってきていると私は思います。

第1次経営改革宣言の時代には、区財政が破綻しないように支出を抑制するという緊急避難的な対応が主たる目的でありました。そして、第2次経営改革宣言では社会情勢の変化を踏まえ、今後の区政運営のあり方についてまで踏み込んだ経営改革がなされてまいりました。これらの経緯は、言うなればこれから先の区財政運営のための助走であり、環境整備であったとも言えるのではないのでしょうか。

これからの10年間の財政フレームの策定にあたっては、施設の建造物としての耐久性、防災、保健衛生や地域活動の拠点としての施設のあり方など、多方面からの検証をしたうえでの公共施設の見直し、学校の校舎建替え、少子化による人口推計を見定めての今後の保育所をはじめとする子育て支援施設のあり方、そして日々の安心・安全な区民生活の情

報発信拠点でもある総合庁舎の建替えなど、過去 10 年にはない大きな課題が山積しております。財源不足を発生させることなく、時代とともに変化する社会情勢や多様な区民ニーズに応え、そして将来世代に防災・減災の視点から安心して住みよい都市基盤や公共施設を今後どのように更新されていくお考えなのか、お聞かせ下さい。また、これらの更新に係わる財政フレームをどのように構築されるお考えなのか、お聞かせ下さい。

また、現行の実施計画における事業の積み残しも盛り込んだ新基本計画のスタートとなると思われます。例えば、学校トイレの改修などは様々な要因によりすべての計画が終了せずに新年度を向かえることとなります。学校トイレの改修も含め、新しい計画への繰越の事業はどのようなものがあり、それらの完了予定期日と財政規模をお示し下さい。

次に、本年 4 月より計画が開始される**一新基本計画について** お伺いいたします。

はじめに、本区が目指すべき将来像であり、基本計画の基本的理念とされている基本構想についてお尋ねいたします。

平成 2 年に第 2 次基本構想が策定され、この第 2 次基本構想においても本区の将来像として「水と緑ゆたかな心ふれあう住みよいまち」は引き継がれました。それ以降、この基本構想のもと平成 3 年、平成 9 年、平成 17 年と 3 回にわたり基本計画が策定され、今日に至っております。歴史を遡れば、昭和 44 年の自治法の改正により区市町村に対し、その地域の総合的かつ計画的な行政運営を行うための基本構想の策定が義務付けられました。それを受け本区では昭和 46 年に「葛飾区総合開発計画」を策定しました。以来、これを行政運営の指針としていた時期がありましたが、この計画は、都市施設の整備を目的としたものであり、福祉施策や地域におけるコミュニティづくりなどの視点を包括した総合的なものではなかったため、区民の価値観の多様化、社会情勢の変化を踏まえ時代とともに変化する区民ニーズを的確に捉えるための制度改革にあわせた総合的計画の樹立を目的とするための基本構想の策定のため、昭和 52 年 1 2 月に審議会を設置し、昭和 54 年 2 月に審議会からの答申を受け、同年の第 2 回定例会に提案され、昭和 54 年 7 月に区議会の議決をへて「水と緑ゆたかな心ふれあう住みよいまち」を本区の将来像とする葛飾区基本構想が決定されました。

第 1 次の基本構想が決定された昭和 54 年（1979 年）は、国公立大学で初めての共通一次試験が実施されました。また、今では日常生活の中で、あたりまえのように使われている携帯電話の先駆けでもある、セルラー方式の自動車電話のサービスが東京 23 区で開始された年でありました。

そして、本区の第 2 次基本構想のもと策定された 3 回の基本計画の各年を振り返ると、平成 3 年（1991 年）は東京都庁が西新宿へ移転し、日本初の衛星放送局 WOWOW が放送を開始しました。更に世界では、ソビエト連邦が崩壊しゴルバチョフ大統領が辞任した年でもありました。

平成 9 年（1997 年）は、消費税が 3 パーセントから 5 パーセントになりました。戦後初の

証券会社の倒産をはじめ大企業の倒産が相次ぐ年でもあり、この年を表す漢字は「倒」という字でありました。また、介護保険法が制定されたのも、この年でありました。

前回の基本計画が策定された平成 17 年（2005 年）は、日本道路公団など、道路関係四公団が民営化され、国会においては郵政民営化関連法案が成立し、社会構造が大きく舵をきりだした年でありました。また、この年に厚生労働省が人口動態統計の年間推計を発表し、人口が明治 32 年（1899 年）の統計開始以来、初の自然減となったことがわかり、人口減少社会の問題が注目を集めはじめる年でもありました。

このように、第 1 次の基本構想が決定された昭和 54 年から 34 年の間には、技術革新が進み、社会構造も劇的に変化し、区民の暮らしも様変わりしてまいりました。さらに社会保障のあり方をも変化してまいりました。このような時代を経て、本区は昨年、区政 80 周年の向かえ、来年度からは 90 周年、100 周年への第 1 歩を踏み出すこととなります。そこで、お伺い致します。

どのような過去の検証と総括をされ、新たなる基本計画においても、第 2 次基本構想を葛飾区の将来ビジョンとされたのでしょうか。また、基本構想の将来像「水と緑ゆたかな心ふれあう住みよいまち」をどのように捉えて、新基本計画を策定したのか区長のご見解と、その実現に向けたご決意をお示し下さい。

次に新基本計画における、**－5つの主要課題について－** 何点かお伺いいたします。

子どもが元気に育ち豊かな人間力を育む環境づくりでは、保護者の多様なライフスタイルに応じるために、また待機児童ゼロを目指した取り組みとしての（仮称）保育ママスペースの設置が盛り込まれましたことは評価いたします。これは、子育て環境の充実だけにとどまらず、従来のような業者への委託手法ではなく、区内での雇用創出、人材の有効活用につながる仕組みとなることに期待しております。一方で、私立幼稚園等園児保護者に対する補助金の拡充及び交付時期の前倒しの事業では、入園金補助額の見直しなどにより従来から比べれば簡素な仕組みを構築されたものの、未だ保護者は一時、全額納付したのちに一定の補助金額を償還払いされるという制度になっております。後日、**償還払いされる相当額をあらかじめ役所より幼稚園事業者へ支払われる仕組みをつくり、入園準備時に保護者の負担が軽減され、かつ事業者からも理解が得られるような制度設計が必要だと考えますが、区のご見解をお聞かせ下さい。**

かつしか学力向上プランでは、わかりやすく深まる授業を実施するとともに、若手教員の指導力向上を図りながら、児童・生徒の学力向上に取り組むとの趣旨からも、すべての学校で取り組むべきだと考えます。またその実施にあたっては、**確かな学力の定着度調査の定着度率だけでの目標設定ではなく、取り組む教科ごとの平均点を何点まで上げるなどの数値目標を明確にして、その結果を公表し成果を検証できる仕組みづくり**が大切と考えます。いつまでに全校実施し、いつまでに目標達成するのか、教育長のご決意をお聞かせ下

さい。

学力向上の取り組みの一方で、本区の学校現場では、不登校の児童・生徒も数多くおります。学校長をはじめ先生方の努力や地域の方々のご協力を得て、若干の改善が見られているとの報告もありますが、教育委員会全体として、大きな成果が得られているとは私は認識しておりません。

教育基本法の第1条には、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」とあります。個人としての人格の形成、社会への適合能力を身に付け、かつ将来の社会形成の担い手となるべく資質形成を遂げるため、義務教育の9年間は大変に重要な時期であります。不登校には様々な理由がありますが、問題を乗り越えていく人間力を身につけることを教えていくことも学校教育の成すべきことではないでしょうか。そのためには、学校現場における教師、保護者、地域の協働が必要であり、丁寧に粘り強く、子どもとの関わりを持ち、対話を重ね、同時に、勉強の遅れが生じないような手立ても講じる必要があります。現行の組織体制や教育委員会と学校との関係性の中で、その解決に向けて限界があるのであれば、体制の見直しや早急な改善策も必要だと思います。人間力向上のための教育振興への教育長のご見解をお示し下さい。

健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくりについては、長寿歯科健康診査、かつしか糖尿病アクションプランの導入や成年後見事業の拡充など、我が会派からの要望を受入、基本計画へ盛り込まれたことを評価いたします。長寿歯科健康診査は40歳から70歳まで5歳刻みで行っている成人歯科健康診査につなげる形で、75歳の高齢者を対象に歯と口腔の健康づくりを進めるものであり、自らの口で嚙んで食事をするという事は、元気で長生きするために大切な要因の一つであります。これからの高齢社会に備え、8020運動の推進の意味からも、その対象年齢を拡大されていくように要望いたします。

かつしか糖尿病アクションプランについては、基本計画では区内医療関係者の糖尿病医療の標準化や連携体制の強化が図られるように支援をし、リーフレットの作成、配布やイベント等の展開により、区民に糖尿病についての正しい情報を分かりやすく提供し糖尿病予防の啓発を行うとともに、未受診者や治療中断を防止するためのフォローアップ体制を構築することにより、合併症を早期に発見し進行を予防するとの事業内容になっておりますが、事業開始にあたり現在、本区における未受診者や治療中断者などの現状をどのように捉え把握されているのでしょうか。把握されているデータがあればお示し下さい。

また、国民健康保険被保険者だけでなく、全国健康保険協会被保険者など、すべての保険加入者を対象に、その成果実績が数値として検証されるような事業の取り組みとしていただきたいと思います。これからどのような仕組みで取り組まれるお考えなのか、お聞かせ下さい。

住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくりでは、国の13兆円規模の補正予算と平成25年度予算との連動による、いわゆる15ヶ月予算により景気浮上はもとより、我が党が主張してきました防災・減災のための事業が推進されることになりました。その国の方針に沿って、本区でも補助金を有効かつ最大限に活用し、橋梁の架け替え工事の前倒し実施や、昨年夏に実施され教育委員会より公表されている、小学校の通学路総点検による危険箇所^①の早期改善を図る必要があると思いますが、区のお考えをお聞かせ下さい。

一昨年の東日本大震災では、本区の東金町地域で液状化現象による被害が発生しました。その折には、改修等助成の制度などの支援の仕組みを速やかに構築されたことは、高く評価しておりますが、今日では、液状化現象等により引き起こる道路の空洞化による陥没事故が問題視されております。東京都だけでも年間1000件の発生が報告されており、千葉県習志野市では震災後、幹線道路と生活道路をわずか100m空洞調査したところ、349箇所も見つかри、そのうち生活道路では259箇所も空洞が発見されたとの発表がありました。空洞化は液状化した道路の下^②の土砂が噴き出て、土砂の減少による原因の他にも、下水道管の劣化により下水道管に亀裂が入り、そこに道路の土が流れ込み、空洞が発生するケースもあります。空洞化による陥没は突然発生するため、通行中の車が巻き込まれたり、自転車が転倒するなどの事故を引き起こします。また、災害時に陥没が発生すれば緊急車両も通行できなくなり、2次、3次の被害を引き起こす原因にもなりかねません。そこで、かねてより同僚議員が、提案しております**区内道路の空洞化調査の早期実施を、あらためて強く要望致しますが、区のご見解をお示し下さい。**

発災時の重要な拠点ともなる、学校避難所の資機材の整備や自主運営のあり方強化などは継続的な課題となっております。基本計画では、その推進にあたり**減災協働プロジェクト**を構築し、推進を図る計画になっておりますが、どのような取り組みをされ、いつまでに、区民の皆様にとって実効性のあるものとされるのか、お示し下さい。また、防災・減災の取り組みには、区民のご協力はもとより、区内事業者や各施設の指定管理者、委託業者の協力も不可欠です。それらとの連携は今後どのように図ら、どのような役割を担って頂くお考えなのか、お示し下さい。その際、地域性や各種団体の特性、さらに事業者の機動性、資機材等の調達力などを考慮して、役割を担って頂く必要があると思えます。そして、プロジェクトの推進にあたって、適切な役割を担って頂くための、**周辺環境の整備や人的措置が必要であるならば就労機会を創出するための仕組みや、人的資源を投入する仕組みづくりも必要だと考えますが、区のご見解をお聞かせ下さい。**

次に、**葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり**では、平成24年度から開始されたフィルムコミッション事業は、本区の観光資源を外部から発掘・再発見し全国へと発信するための手段の一つとして、大いに期待するものです。基本計画における魅力あ

る観光まちづくりのプロジェクトと連動させ、成果をあげられるように一層の創意工夫を望みます。

賑わいの拠点づくりのための整備事業である、新小岩駅周辺開発事業、立石駅周辺地区再開発事業や新規事業として盛り込まれた金町駅周辺のまちづくりなどにおいては、地域の方々の御意見を丁寧に聞きながら事業の着実な推進が図られるように望みます。また、高砂駅周辺の街づくりについては、予算審査特別委員会において同僚議員より総括質問をする予定ですので、その際に、前向きなご答弁をお願い致します。地域の特性を活かした街づくりの推進では、補助276号線水元公園～大堰枠交差点区間の無電柱化及び景観軸の整備とありますが、この補助276号線の事業が完成した後、区内道路の無電柱化率はどれほどになるのでしょうか。また、その後の計画や基本計画期間である10年間における計画があれば、お示し下さい。

無電柱化は安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興、そして防災性の向上に寄与する大切な事業であります。本年1月11日に閣議決定された日本経済再生に向けた緊急経済対策にも盛り込まれ推進が図られるようになりました。本区でも、この緊急経済対策などを活用し、より一層の推進を図るべきと思いますが区のご見解をお聞かせ下さい。

プロジェクト8の花いっぱいのもちづくりについては、緑と花のもちづくり事業として、緑と花のもちづくりを推進する団体に対する支援や緑花材料の配布など、区民の自主的な活動により区内に緑と花を一層広めるような取り組みを積極的に展開するとありますが、従来、実施されてきた事業内容とどのような違いがあるのか、また現行の基本計画の中の元気満10(てん)プロジェクトの一つで、その達成が最後まで危惧された”花の達人のお花畑”との違いをお聞かせ下さい。

5つの主要課題の最後に、**区民とともに築く、人にやさしい住みよいまちづくり**は、まさに、区長が提唱されております区民・事業者・行政との協働なくして達成できないテーマの一つであります。区長の言われる協働は第2次経営改革宣言の際に、既にその理念は反映され、自治町会・ボランティア団体等やNPOとの協働も推進が図られてきたと認識をしております。しかしながらその理念は、ともすると各事業ごとの仕組みの中に埋没してしまい、その事業に関わる区民・関係者にしか、届かなかつたのではないのでしょうか。そこで青木区長は新基本計画の柱に区民との協働(パートナーシップ)による計画の推進を掲げられ、オール葛飾での理念と行動を具現化し、その共有を呼びかけられたことは、高く評価するものであります。

そこで、プロジェクト9の再生可能エネルギーの創出について、お伺いいたします。この

プロジェクトに掲げられている各事業は、区民の理解を得るために粘り強く推進しなければならぬ事業だと私は思います。例えば、夏場の事業所における電力消費の抑制、各家庭での節電のお願い、太陽光発電装置の設置、資源回収の効率化と分別回収のご協力など、身近な区民の暮らしの中に、事業推進、課題の解決が秘められているのではないのでしょうか。「次世代には環境にやさしいまちを、安全なエネルギー資源による社会を伝えたい」との区民や事業者が抱えている思いを引き出し、具体的な施策へと連動させることが大切だと考えます。このたびの基本計画では、どのような仕組みを構築し区民への啓発、事業参加を促そうと考えているのか、ご見解をお聞かせ下さい。

次に、**一高齢者支援施策について一** ご質問いたします。

昨年7月に報告された葛飾区政策・施策マーケティング調査の「葛飾区内に介護や高齢者福祉サービスが受けられる環境が整っていると思いますか」との問いに、“整っている”と答えた方が42.0%、“整っているとは思わない”と答えた方が53.9%で、本区の高齢者支援策が一定の成果を挙げていると評価いたします。一方で、年代別では“整っている”が70歳以上で48.9%、60歳代で45.7%でありました。職業別では、“整っている”は無職の方で50.4%、お勤めの方は36.0%、自営業の方は38.8%であり、居住地域別では“整っている”と答えた地域の最高は立石・四つ木地域で48.9%、最低は水元地域の36.6%でした。これらの調査結果から読み取れることは、本区の居住地域における交通網の整備状況、支援関連施設の所在、また高齢者の家族構成、高齢者自身のライフスタイルによって求めるサービスの違いがあるということではないでしょうか。例えば、本区の高齢者保健福祉サービスにおける、おむつの支給・使用料助成は議会の要請などを受け、高齢者の日々の生活実態に、より合わせて対象者拡大を図るなど、施策の見直しは図られているものの、本区の高齢者保健福祉サービスの事業の中には、執行率40%に満たない事業もあります。この結果からも多種多様なメニューを用意されている現行制度と高齢者のライフスタイルなどやその家族が求めるサービスと施策との間にミスマッチが生じているのではないのでしょうか。私ども会派は、ここ数年、予算要望の都度、このミスマッチを解消する一つの手立てとして、(仮称)シルバー応援チケット事業の導入や元気高齢者を対象とした(仮称)お元気奨励事業の創設を提案してまいりました。

(仮称)シルバー応援チケット事業は、現行の高齢者保健福祉サービス、福祉事業、高齢者向けの生涯学習事業や民間事業者などと取り組んでいる介護予防・健康促進事業など全庁的に事業を一度検証した上で、類似の事業を一本化して対象範囲や予算規模の適正化を図り、高齢者からのニーズに応じてのメニューへの予算配分をした後、そこから捻出される財源や毎年度の減額補正されている予算額を原資として、高齢者の居住地域や家族構成、身体的状況等によるライフスタイルの違いからくるサービス需要に応じて、応援チケットという形で高齢者自らが、サービスを選択し、より少ない経済的負担で生活の質の向上を図り、真に必要なサービスを必要な高齢者が受けられ、ミスマッチをより軽減する仕組み

のことであります。

従来のように、単に事業をメニュー化し、高齢者からの求めを待つのではなく、行政から高齢者にサービス提供を働きかけるものであり、このことは、区長の「おもてなし」の心にも通ずるものと考えます。

本区の高齢者人口も約23%となり4人にひとりが高齢者の時代です。もはや単に福祉政策の一部としての高齢者支援ではなく、政策経営的判断が求められる事業だと思います。その意味からも、区長の政治的判断で、是非、(仮称)シルバー応援チケット事業の導入を要望いたしますが、区のご見解をお聞かせ下さい。

次に、**一今後の行財政運営について一** ご質問致します。

本区では、平成18年度に改革パワーアッププランを策定し全庁あげて取り組んだ結果、行財政改革全体の成果として、6年間で事務事業等の見直しで14億4千1百万円、職員数の削減で34億2千万円、人事給与制度等の見直しで1億2千5百万円、区有財産等の有効活用で4億3千3百万円、特別職の報酬カットで1千8百万円などにより、合計54億3千万円余りの財政効果を出してきました。中でも職員定数の削減による効果が最大であり、事業の見直しや適正規模の職員配置などに創意工夫を重ね成果を出されたことに一定の評価を致します。しかしながら自治体の責務である、区民サービスの向上と行政規模すなわち職員数の適正化は常に問われる課題でもあります。近年、地方分権の議論が活発化しておりますが、事務事業移管やその財源移譲は未だ具体的に示されない状況にあります。そのような状況下での行政運営の舵取りは、困難をきわめるものと推察されますが、平成22年に示された“かつしか人づくり宣言”に掲げる職員の能力向上と合わせ、さらなる電子自治体への推進などにより組織力の強化を図った上で、将来の本区の行政規模をどのようにお考えなのか、区長のご見解をお聞かせ下さい。

一方、財政運営の面でも流動的な要素が多く、適正規模を押し量ることが難しい状況は承知しております。例えば、来年度にも定期接種化される、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌の3種予防接種事業は、現行の任意接種での国庫補助事業では本区は約1億円の一般財源が執行されております。定期接種化されることにより予算執行の対象者も拡大され、地方交付金への一括措置により、不交付団体の本区は、その予算額は推定で、およそ5億4千万円の一般財源からの予算措置となります。予防接種事業がより拡充されることは、大変に望ましいことではありますが、一方でそれを支える財政基盤の確立と柔軟な対応、そして、制度設計の変化に対応する備えも充分にしておかなければなりません。このような、より一層の柔軟な財政運営が求められている現状の中、今後の財政需要や地方分権の動向をどのように見据え、どのようにして財政基盤を強固なものとしていくお考えなのか、お聞かせ下さい。また、新たな基本計画の第5章の「今後の10年間の行財政改革の方向性」では、「健全財政の推進」を掲げております。先にも述べた通り、社会経済状況の変化に柔軟に対応できる行財政運営は重要であり、併せて、行財政運営の進行管理も大切でありま

す。そのために新基本計画では、区長を本部長とする「行革実行プログラム推進本部」を設置し、その推進を図るとしてありますが、今後、本区が進める行財政改革の取り組みを、どのように総括し、持続可能な行財政運営に向けて、どのような取り組みを推進されるのか、ご見解をお示し下さい。

最後に、私が以前から申し上げております、これからの少子高齢化社会を見据えての本区の一保健所の取り組みと、その予算措置について一 お伺いいたします。

保健所が所管し、予算編成における衛生費での事業数は平成24年度で保健所等建設経費を除き、28事業でありそのうち国庫補助等の補助金事業が19事業であります。一般財源での事業は9事業だけであり、来年度は、30事業のうち10事業であります。

これからの地方分権の流れの中での保健所の姿勢は、厚生労働省からの事業だけのための執行機関では、本区の衛生行政や区民の健康を守ることはできないと思います。「区民の健康は保健所が守る」との積極的な姿勢で、長寿健康社会の構築を図る必要があると思いますが、区長のご見解をお聞かせ下さい。また、これからの課題の1つである、健康寿命の延伸を図るため、医療関係者などのご協力を得て、保健所自ら、区民のための事業を企画・立案し、そこに一般財源を予算措置し、全庁的応援体制を構築することも大切であり、それにより平成25年度より開始される「全ての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会」を目指した“21世紀における第2次国民健康づくり運動”一健康日本21（第2次）一の推進にもつながると思います。その推進にあたり人的資源の投入や組織のあり方の見直しも必要ならば、積極的に、取り組むべきと思いますが、区長のお考えをお聞かせ下さい。

これで、私の代表質問を終わります。

ご清聴、ありがとうございました。